

生活への万引きに走らせる

全国万引犯罪 青少年意識調査報告で
防止機構総会

全国万引犯罪防止機構 新聞」は、同機構が過去（河上和雄理事長・駿河台大学名誉教授）は6月24日、東京・千代田区のアルカディア市ヶ谷で2013年度通常総会を開催したが、議事終了後の「第8回万引に関する全国青少年意識調査分析報告書」の解説で、小遣いや親などに対する日常生活の満足度が低いほど、万引行為に発展する可能性が高くなるなどの見方が示された。

同機構の13年度予算は、経常支出額で1384万5000円。そのうち500万円を計上した事業「全国中学1年生万引防止対策啓蒙事業・壁

象に実施。1万1523票（回収率98・1%）をもとに分析した。報告書によると、12年度の万引認知件数は2万5649件。青少年の万引は減少したものの、青少年の犯罪では最多だった。

13年度事業では「万引に関する全国青少年意識調査」「各地の万引防止対策の現状調査」など、調査研究事業も積極的に展開する。

文部科学省や警察庁の協力で行った「第8回万引に関する全国青少年意識調査分析報告書」は、全国の小学5年生、中学2年生、高校2年生を対

象に実施。1万1523票（回収率98・1%）をもとに分析した。報告書によると、12年度の万引認知件数は2万5649件。青少年の万引は減少したものの、青少年の犯罪では最多だった。

とも多く、中学2年生が32・8%、高校2年生が34・8%。ついで、「監視カメラやミラー」の設置が中学2年生24・0%、高校2年生22・5%と高く、「挨拶や声かけ」も2割以上が有効と判断。機器の設置や警備員の巡回など「威嚇的対策」では、中学2年生の66・1%、高校2年生の66・3%が有効と回答していた。

古物買い取りの「東京ルール」

東京万引き防止 官民合同会議 10月1日から運用開始

東京都書店商業組合（東書商）指導・調査委員会は7月2日の理事会で、6月28日に行われた「東京万引き防止官民合同会議」で発表された中

なお、新任役員では副理事長に竹花豊氏（元東京都副知事、元警察庁生活安全局長）が就任。交代で就任した理事は、日本書店商業組合連合会が松坂良雄氏（大盛堂書店）、日本フランチャイズチェーン協会が伊藤幸氏（同協会専務理事）、日本チェーンドラッグストア協会が池野隆光氏（ウエルシア関東）となっている。

VD・ゲームの買い取りは、保護者同伴であること、高校生を含む18歳未満からの買い取りは、保護者直筆の「買い取り同意書」と保護者への電話確認が必要となる。

買い取り制限する商品の原則も示され、①同一商品が複数枚以上ある場合②新品の未開封品③未成年者からのネット通販、宅配による買い取りについて買い取りを行わない。ただし、①と②は領収書などで盗品でないことを確認し、店舗の責任で買い取りを行う。

このほかにも、不正品申告の徹底、古物営業法の必須項目などに加え、買い取りを行った従業員名の記録保存などが盛り込まれている。